

第5章 推進体制等

1 計画の推進体制

全庁的な取組として各関係部局が有機的な連携を図るとともに、「高松市自殺対策推進会議」を中心に各主体が連携・協働して自殺対策を推進していきます。

「高松市自殺対策推進会議」構成メンバー

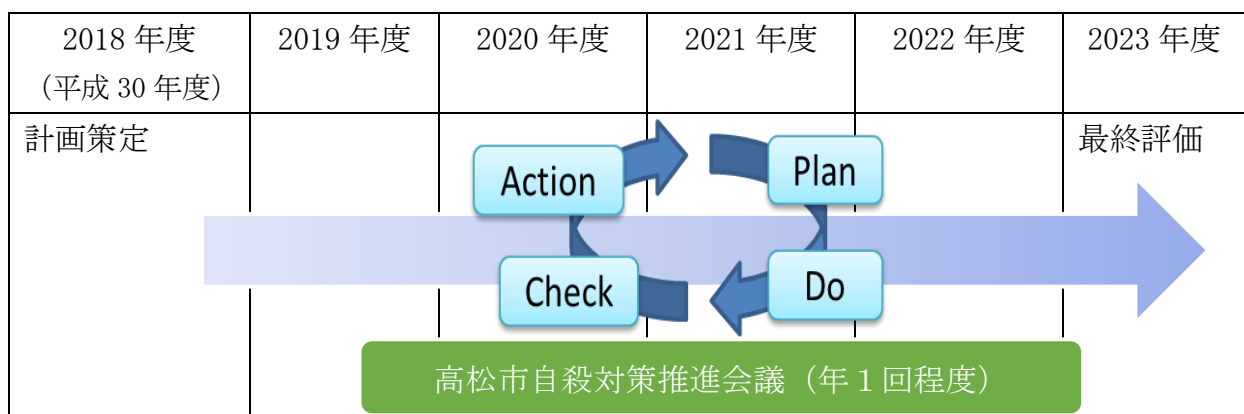
静岡大学教授／高松市医師会／高松市民生委員児童委員連盟／高松市社会福祉協議会／香川のいのちの電話協会／グリーンワークかがわ／マインドファースト／高松労働基準監督署安全衛生課／県高松北警察署生活安全課／県高松南警察署生活安全課／県高松東警察署生活安全課／県高松西警察署生活安全課／県精神保健福祉センター／県健康福祉部障害福祉課／市健康福祉局長／市健康福祉局保健所／市健康福祉局健康福祉総務課／市健康福祉局こども未来部こども女性相談課／市健康福祉局福祉事務所生活福祉課／市健康福祉局長寿福祉部地域包括支援センター／市教育局学校教育課／市消防局消防防災課／市病院局みんなの病院看護局



2 施策の評価及び管理

香川県自殺対策推進センター（県障害福祉課）の協力を得、「高松市自殺対策推進会議」において、自殺対策のPDCAサイクルを回すため、計画の進捗状況等について点検・評価を行います。

（図 21）高松市における推進のイメージ図



「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現へ